令和8年度事業実施計画（案）（○は予定）※色付きは最重要施策　　(資料3)

		R8年（2026年）									R9年（2027年）			
実施施策	具体的施策	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	協力課他
（1）手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策	①広報活動 (広報みき・SNS・デジタルサイネージ等)	○	○	○	○	○	○		○		○		○	広報広聴課 交通政策課
	②ユニバーサル動画の配信			○		○		○		○		○		手話サークル「みき」
	③手話啓発に関するポスターを募集			○	○	○	○							教育委員会
	④手話まつりを開催						開催予定							各団体
	⑤ブルーライトアップ（手話言語の日）						実施予定							
	⑥絵本の読みかたり（4回/年）		○		○		○					○		中央図書館
	⑦市民向け手話啓発講座の実施												木曜日AM	
（2）市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡充	⑧市が主催する行事等に手話通訳者を派遣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各所管課他
	⑨消防署員向け手話研修会を実施					○		○						消防本部
	⑩市職員向け啓発講座等を実施								○					総務課
	⑪市職員が手話検定取得を目指す		○	○	○	○	○	現地検定				ネット検定		総務課
	⑫小・中・特別支援学校向け手話啓発講座実施(随時)		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		学校教育課
	⑬小・中・特別支援学校の教職員研修会				○									学校教育課
	⑭事業所に対し手話啓発講座実施(随時)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	各事業所
（3）手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策	⑮設置手話通訳者の配置（毎日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑯登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす													
	⑰手話奉仕員養成講座の開催		開講式○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	閉講式○	
	⑱手話奉仕員養成講座の講師養成	県より案内あり次第関係者に周知												兵庫県
	⑲手話通訳者養成講座の開催(通訳Ⅱ) （R7,R8三木市担当）(R8,3月に案内)	開講予定 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	閉講予定 ○	北播磨5市1町
	⑲手話通訳者養成講座(ステップアップ講座) (R7,R8三木市担当)			案内	開講式 ○7/10	○	○	閉講式 ○10/16						北播磨5市1町
	⑳要約筆記者養成講座の開催(R7,R8三木市)		○	○	○	○	○	○	○	○	(調整中)			県事業へ移行
	㉑登録手話通訳者の知識・技術の向上		合同研修 開催予定	○			○	○						
	㉒絵本の読みかたり実施者を支援・育成											実施予定		
	㉓啓発講座等の指導者を育成			実施予定										
	㉔啓発講座等の指導者研修			実施予定									意見交換会 実施予定	
（4）その他	㉕手話で本を楽しむ(第3木曜日午後)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中央図書館
	㉖遠隔手話通訳サービス（随時受付）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	情報センター
	㉗NET119登録説明会											○		消防本部
	㉘「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報広聴係